（別表１）

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

経営発達支援事業の内容及び実施期間
（１）経営発達支援事業の実施期間（　　年　　月　　日～　　年　　月　　日） （２）経営発達支援事業の内容

（別表２）

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制
（　　年　　月現在） （１）実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等） （２）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第７条第５項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制 ①当該経営指導員の氏名、連絡先 ②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度　等） （３）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先 ①商工会／商工会議所 ②関係市町村

（別表３）

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位　千円）

	年度	年度	年度	年度	年度
必要な資金の額					

（備考）必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載すること。